

〔紹介・翻訳〕

林業から森林文化へ

—林業における持続可能性思想の発展と転換— ヨアヒム・ハンベルガー

(Joachim Hamberger, Von der Sylvicultura zur Waldkultur, Die Entwicklung und Umsetzung des Nachhaltigkeitsgedankens in der Forstwirtschaft, LWF Wissen 72 “Wald und Nachhaltigkeit” [2013] S. 15-24)

龍谷大学法学部教授・里山学研究センターセンター長
牛尾 洋也

〈訳者による本論文に関する概要紹介〉

訳出にあたり、本論文に関して触れるべき前提的情報と若干のポイントを示しておきたい。

(1) 翻訳論文について

本稿は、ヨアヒム・ハンベルガー博士 (Dr. Joachim Hamberger) による「林業から森林文化へ—林業における持続可能性思想の発展と転換—」(“Von der Sylvicultura zur Waldkultur, Die Entwicklung und Umsetzung des Nachhaltigkeitsgedankens in der Forstwirtschaft, LWF Wissen 72” Wald und Nachhaltigkeit” (2013) S. 15-24) を翻訳したものである。

(2) 著者¹

ヨアヒム・ハンベルガー博士は、現在、ランズフートにあるバイエルン州立食料・農林指導アカデミー (Staatliche Führungsakademie für Ernährung, Landwirtschaft und Forsten) に勤務されている。

ハンベルガー博士は1963年生まれでフライジング在住である。博士は、ミュンヘン大学森林学部を卒業後、シュパイヤー行政大学院を始め長年学問上の研究を積み、林学において博士号を取得し、論文に引用された持続可能性に関する論考の外、数多くの論文を著している。今日、彼は社会人教育の指導者として働いており、バイエンステファン単科大学林学部では、環境史および森林史を教えている。博士は、ジャーナリストや編集者として林業雑誌を主導し、数年間、その編集者として働いた経験を持っている。

(3) バイエルン森林局 (LWF) の紹介²

本論文を含む特集を企画したバイエルン森林・林業局 (Die Bayerische Landesanstalt für Wald und Forstwirtschaft) (LWF) (以下、LWFと略す) は、気候変動の中にある森林およ

び林業について、その森林管理を最適化し、森林の公益機能を守る目的を持った森林と林業のためのバイエルン州の森林行政部局である。活動内容として、国内外で持続可能な林業や自然林管理のためにネットワーク化された森林の調査研究を行い、森林と林業が経営上成功し、社会的に均衡がとれ環境に合致した発展をするために実務的関連をもつ研究と助言を行っている。

また、LWFは、造林に関する処方戦略および森林の保護と育成のための提言、土壌を痛めず合理的な機械使用のための助言により、森林を管理する森林所有者と林業家をサポートしており、バイエルン州立の食料・農業・林業省の本部として地域に根ざした森林の官庁であり、あらゆる森林の所有者のためのサポートをするパートナーとしての位置づけを持っている。

内部の活動としては、森林を中心とする実践的な研究を行っており、約150人の職員が働いている。その調査研究チームは、学問的教育を受けた林務官（Forstleuten）、経験豊かな森林実務家および必要に応じて他の分野の専門家で構成されている。

特に注目すべきは、LWFが、ミュンヘン工科大学の林学・資源管理研究学部およびヴァイエンシュテファン単科大学林学部と共に、森林・林業・木材センターの同じ屋根のもと共に活動していることである。活動パートナーとして、数々の専門部や研究機関、さらにバイエルンの森とベルヒテスガーデンという2つの国立公園と協働している。

2013年9月に訳者（牛尾）がLWFを訪問しヒアリングを行い、持続可能性をめぐる質疑をした際に、LWFの考えを示すものとして本書のLWF Wissen 72 “Wald und Nachhaltigkeit” (2013) を頂いた。

(4) LWFの歴史

LWFの森林研究は、長年取り組まれてきた試行錯誤の経験を基礎としている。その上で、今日の森林や林業に関するますます複雑となる課題を修得するには、現代的な方法と様々なパートナーとの結びつきが必要となっている。

そもそも、LWFのきっかけは、1881年8月1日バイエルン王国のルードビッヒ2世が、ミュンヘンに「森林研究所（Diese Forstliche Versuchsanstalt）」を設立したことに始まる。それは、「最高の王による行政命令（Königlich Allerhöchsten Verordnung）」によるものであり、一般的には林学研究を集中的に促進する目的をもってしたが、特殊にはバイエルン王国の林業生産関係の確立に寄与するためのものであった。

バイエルン州森林行政局の後期の所長であったアウグスト・ガングホーファー（August Ganghofer）は、バイエルン州における森林研究組織と研究所の組織化を行う任務を負っており、その中で、当初から研究所部門を林業大学の教授達が率いてきた特徴を持つ。

1979年に「森林調査研究所（“Forstliche Versuchs- und Forschungsanstalt”）」が独立し、バイエルン州森林行政の専門森林部門のために設立され、1993年フライジングへの移転により、施設は、「バイエルン州森林・林業局（Bayerische Landesanstalt für Wald und Forstwirtschaft）」という新たな名称に変わった。2005年、LWFは、森林行政局の行政改革によりさらなる課題が割り当てられた。

(5) 紀要LWF Wissensについて

“LWF Wissen” という出版物は、より深い専門的な内容と学問的な主張をもった出版物のシリーズであり、専門的な情報（グラフ、表、科学文献など）が駆使されているものの、平

易な言葉で書かれている。シリーズ72巻は、「持続可能性Nachhaltigkeit」の特集となっており、この機関に勤める専門家およびミュンヘン工科大学教授を始め多くの専門家により執筆されている。

(6) 論文の概要と意義について

本論文は、今日、主として環境問題を語る際に中心概念として用いられる「持続可能性Sustainability」の語源にあたるドイツ語の林学において語られた“Nachhaltigkeit”という概念について、本来の森林管理の変遷に沿ってその淵源とその後の発展に焦点を当てて概説したものである。

「Sustainability」は、一般的には、1987年に国連の「国連環境と開発に関する委員会」（ブルントラント委員会）が出した『私たちの共通の未来“Our Common Future”』という報告書において、「Sustainable Development」が「将来世代の欲求を充たしつつ、現在の世代の欲求を充たすような開発」として明確に規定され³、1992年のブラジルでの地球サミットで採択された「リオ宣言」および「アジェンダ21」では、これが「持続可能な開発」として日本語訳され、日本で定着したものである⁴。

日本の林業は、明治期にドイツより「保続」(nachhaltig) という概念と「法正林」(Normalwald) 思想を持ち込んでおり、早くからこの概念を知っていた。

本論文は、持続可能性に関する特集として編纂されたこともあり、ドイツ林業の歴史⁵を「持続可能性」の観点で概観したものであるが、LWFの紀要の性質も手伝って、一般向けに平易に叙述されているのみならず、さらに森林の管理に関わる林務官(Forstleute)の職業倫理に焦点を当てている点が特徴的である。さらに特筆すべきは、持続可能性概念の歴史的展開をふまえ、林業のみならず、環境保持機能や人間に対する情緒的な機能など森林の多面的機能への展開を可能とするキー概念として「持続可能性」を捉え、まさに表題が示すように森林文化Waldkulturへの広範な展開を展望していることである。

内容は、翻訳を一読いただくことに尽きるが、「持続可能性の実務的發展」、「カルロピッツは、概念のためにその萌芽を編集し、焦点を当て、概念設定をした」、「確立した職業倫理の形成」、「自由主義と土地純益と矮小化」、「森林純益と恒続森運動」、「林業分野の職業倫理から社会の森林文化に」という見出しに沿って概観するならば、第一に、持続可能性の考えは、ドイツの森林が、マルク共同体の農村的利用と都市産業の発展においてエネルギー資源と木材として高い需要があり、その結果としての森林荒廃の中から生まれた思想であり、造林技術の先見性と植林・種まき人ツンフトの存在など実践的英知から育っていったこと、第二に、18世紀初頭にカルロピッツが、森林荒廃を生み出す森林管理の無頓着な(Nachlässigkeit)行動原理の対概念として、持続可能性(Nachhaltigkeit)という行動原理を言語化し、その後、森林管理の知識が定式化され、思想と技術を普及するために学校が設立され林学が生まれたこと、第三に、19世紀初頭の国制の転換など林地の所有関係の近代化により、森林経営や管理が一層進展し林務官の職業倫理が確立していったこと、第四に、その後、自由主義経済が展開し土地純益説が登場し、数学的で金融工学的な林業が行われるようになるなかで、持続可能性の考え方が矮小化されていったこと、第五に、土地純益説の限界から森林純益説や恒続林運動が現れ、森林の多面的機能が注目されていったこと、第六に、今日の持続可能性の思想の中核は、現在の世代内で物事を整序し現時点で森林を適切に使用することで次世代の需要に応えることであり、

この考え方は、単に林業のためだけでなく人々の文化的課題を担っており、その中で林務官、森林官が大きな役割を担っていることなどが明確に語られている。

そのほか、低（木）林管理、天然林、恒続林、近自然林業などの森林管理方法や、薪炭から化石燃料へのドイツにおけるエネルギー革命を経て却って持続可能な林業が発展したこと、王室財産管理の目的やアルメンデの国有化、土地所有権の近代化との関連、森林教育や森林官の具体的活動などの特徴的なトピックが示されている。

実務的経験と学問的研究の両輪による研究機関であるLWFという研究機関の特色を十分発揮した優れた論考である。

里山問題を含め、放置林やナラ枯れ、森林所有者確定や境界確定など森林資源の管理をめぐる問題は日本において深刻であり、自給率100%を維持しているドイツの森林管理に再び注目が集まっている⁶。同様の課題を背負いつつ異なった展開をしてきた日本において本論文を翻訳紹介する意義があると思われる⁷。

(牛尾洋也)

1 <http://www.wup.wi.tum.de/>参照（2014年1月11日参照）

2 <http://www.lwf.bayern.de/>参照（2014年1月11日参照）

3 <http://www.un-documents.net/wced-ocf.htm>.

4 既に、丸山はSustainability概念の淵源がドイツ林学と森林管理における「Nachhaltigkeit」概念にあることを踏まえ、かかる思想の発展につきその歴史に学ぶことを示唆し、詳細な検討を試みている。本翻訳紹介もそれに多くを負っている。丸山徳次「持続可能社会と森林コミュニティ」『哲学』62号（2011年）118-137頁。

5 ドイツの森林史については、Karl Hasel, Forstgeschichte, カール・ハーゼル著、山縣光晶訳『森が語るドイツの歴史』（築地書館 1996年）、参照。

6 岸修司『ドイツ林業と日本の森林』（築地書館 2012年）。

7 訳者はこれまで、日本の森林管理の歴史について若干考察を行ってきた。牛尾洋也「里山の所有と管理の歴史的編成過程—官山払下嘆願の実相—」丸山徳次・宮浦富保編『里山学のまなざし』（昭和堂 2009年3月）69-102頁、牛尾洋也「明治期の社寺の財産管理における『公益性』の形成過程」鈴木龍也編『宗教法と民事法の交錯』（晃洋書房 2008年12月）3-70頁。本翻訳も基本的に同一の関心によるものである。